様式第５号（第９条関係）

就労証明書

年　　月　　日

（宛先）南砺市長

事業所所在地

事業所名

代表者名

電話番号

　南砺市奨学金返還支援金の交付申請にあたり、下記の者の当事業所への就業状況及び当事業所について、次のとおり証明します。

１ 対象者について

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 就業年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 就業状況  （いずれかに☑を付けてください。） | □ 当事業所に現在まで引き続き就業している  □ 当事業所に就業していた（　　　　　年　　　月　　　日まで） |
| 実際の勤務地 | 住所：南砺市  （名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 雇用状況  (該当するものすべてに☑を付けてください。) | □　雇用期間の定めがない |
| □　雇用保険の被保険者かつ、１週間の所定労働時間が30時間以上である |
| □　勤務先が原則として南砺市内に限定されている（地域限定採用、事業所限定採用等）　　※本社が南砺市外にある事業所の場合は必須 |

２ 事業所について（該当するものすべてに☑を付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 本社又は主たる事業所の所在地 | □　南砺市内 |
| □　南砺市外　→　□ 南砺市内の事業所の従業員数が20人以上 |
| □　中小企業基本法上の中小企業者又は小規模企業者（※）に該当する　　※定義は裏面を参照 | |

※ 事業所の方へ

　　この証明書は「南砺市奨学金返還支援金」の交付申請のためのものです。

　　就業者からの依頼があった場合は、証明をお願いします。

（裏面）

【中小企業基本法上の中小企業者・小規模企業者の定義について】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業種 | **中小企業者**  **（下記のいずれかを満たすこと）** | | **小規模企業者** |
| 資本金の額又は  出資の総額 | 常時使用する  従業員の数 | 常時使用する  従業員の数 |
| ① 製造業、建設業、運輸業  その他の業種（②～④を除く） | 3億円以下 | 300人以下 | 20人以下 |
| ② 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 | 5人以下 |
| ③ サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 | 5人以下 |
| ④ 小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 | 5人以下 |

　備考

（１） 「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を指します。

（２） 以下は中小企業基本法上の中小企業者に該当しません。

社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、

公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、有限責任事業組合（LLP）、

組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）